

仙台市

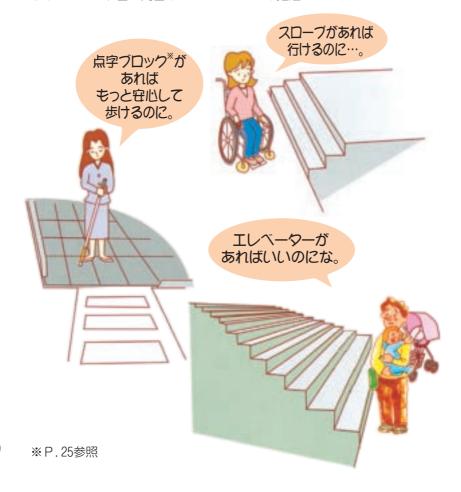
もくじ

はじめに――ひとにやさしいまちづくり	2
1. ひとにやさしいまち・やさしそうだけどちょっと違うまち	4
ひとにやさしいまち	4
やさしそうだけどちょっと違うまち	5
2. お手伝いしましょうか?	9
1. 車いすを利用されている方とともに	10
2. 耳の不自由な方とともに	16
3. 目の不自由な方とともに	19
4. 高齢の方とともに	24
5. マナーを守ってひとにやさしいまちづくり	25
3. 仙台市ひとにやさしいまちづくり条例の概要 …	27
1. 条例のあらまし	28
2.「公益的施設」と「指定施設」	30
3. バリアフリー工事の補助制度について	31
4. 基準等の基本的な考え方	32
5. 整備基準の例	34
4. ひとにやさしいまちづくり用語	39

ひとにやさしいまちづくり

高齢の方も、障害のある方も、気兼ねなく外出することができ、もし 困っているときには、周りの人たちがお手伝いをしてくれる。

そんな「ひとにやさしいまち」をつくっていくことを目的に、仙台市では建物整備などのハード面、みなさんのちょっとした思いやりを呼びかけるなどのソフト面の両面からバリアフリーを推進しています。





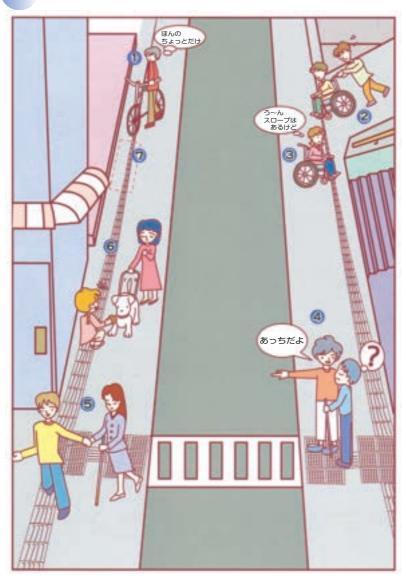
このようなバリアをなくすために「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」ができました。

1. ひとにやさしいまち・やさしそうだけどちょっと違うまち

ひとにやさしいまち・やさしそうだけ どちょっと違うまちを紹介していま す。どこがやさしいのか・違うのか、 ひとにやさしいまちちょっと考えてみてください。 説明はP6·P7にあります。



やさしそうだけどちょっと違うまち



ひとにやさしいまち・やさしそうだけどちょっと違うまち

ひとにやさしいまち

- 申いすで段差を越えるときは、ティッピングレバー (P10参照)をきちんと踏んで腕に体重をかけ押し下げていると、車いすを安定した形で持ち上げることができます。 車いすに乗っている方も安心でき、介助する方も大きな力を必要としません。
- 2/バスの乗降口の段差は、車いすを利用されている方だけでなく、高齢の方にも利用しにくいものです。リフト付のバスや段差を低くした低床バスが増えてきています。
- (3)目の不自由な方に手を貸すときは、介助する方が半歩前を歩くことで介助される方に動きがつたわり、安心できます。この場合も目の不自由な方に右手、左手のどちらを貸すのがよいのか確認してください。
- 4)高齢の方は、横断歩道を渡るのに時間がかかりがちです。荷物を持ったり、手をひいてあげるなどすることで、安心して横断することができます。
- 6 音声式の信号機はまだまだ少ないものです。音がないと目の不自由な方は青になったかわかりません。迷っているようでしたら、「どちらにいかれますか。」と声をかけてください。
- 6 高齢の方や車いすを利用されている方、子ども連れの方など、どなたでも利用しやすいひろびろトイレがあるなど、ひとにやさしい配慮がなされている店であることが外からわかります。
- 点字ブロックは目の不自由な方を安全に誘導するためのものですので、点字ブロックの上には自転車を駐輪したり物を置かないでください。

やさしそうだけどちょっと違うまち

- 1 自転車だし、ちょっとの間とめておくなら…。そのちょっとが車いすを利用されている方や、目の不自由な方にとって、とても大きなバリアとなり、歩道を安全に通ることができなくなります。
- 2 急な下り坂では車いすに乗っている方は、車いすから落ちるのでは ないかと不安になります。後ろ向きでゆっくりと下りてください。
- 3 せっかくスロープがあるのに狭くて通りにくいですね。車いすを利用されている方でも通りやすい幅(120cm以上)としてください。
- 4目の不自由な方に道を尋ねられた時「あっちです。こっちです。」 と方角を言ってもわかりません。「あなたから見て右の方向に○m くらいです。」と具体的に言ってください。
- 5目の不自由な方は、手を引かれて案内されると案内する人と遠くなり、とても不安になります。ひじか肩をつかんでもらって案内してください。
- 6 盲導犬は厳しくしつけられていますが、おやつをあげるなどすると本来の仕事に集中できなくなります。耳の不自由な方に電話やチャイムが鳴ったことを知らせる聴導犬や、手足が不自由な方のお手伝いをする介助犬にも同様に、仕事中に食べ物を与えないでください。
- 7 弱視の方は、舗装と点字ブロックが同色では判別しにくいため、 せっかく敷設した点字ブロックも利用しにくいものになってしまい ます。現在は黄色を基本とし、舗装の状況に応じて判別しやすい色 の点字ブロックを設置しています。

ひとにやさしいまち・やさしそうだけどちょっと違うまち

ひとにやさしいまち・やさしそうだけどちょっと違うまちの説明を見て、 いかがでしたか。既に知っていたこと、知らなかったことがあったと思い ます。

ここからのページでは次のことを考えてみましょう。

まちの中などで、高齢の方や障害のある方が困っているのを見かけたら、どうしたらいいでしょうか。

どんなバリアフリー 整備をすると、誰もが 使いやすい施設になる でしょうか。

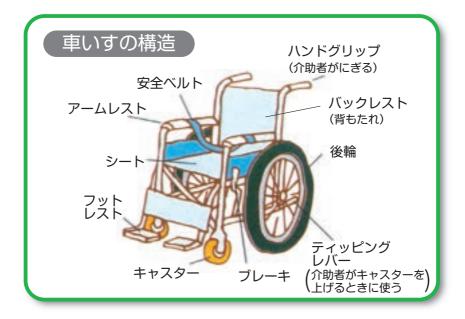


実現しましょう!



高齢の方や障害のある方に出会ったときにさりげなくお手伝いする方法をご紹介します。







- ①ブレーキをかけ、フットレストを上げる。
- ②シートを持ち上げる。
- ③完全に折りたたむ。



車いすのタイプに よっては、折りた たみ方が違うもの や折りたためない ものもあります。







車いすを利用されている方とともに

1

段差を上がるとき おりるとき

段差を上がるときは、 まず前についているキャスターから。

ティッピングレバーを踏み、キャスターを上げ、段の上にのせます。次にハンドグリップをしっかりと持って、後輪を段差に押しつけながら持ち上げて、段差を上がります。

段差をおりるときは、後ろ向きで。

前からおりると、からだが前に落ちてしまいます。まず車いす を後ろ向きにして、後輪を静かにおろし、キャスターを上げて車 いすを後ろに引きます。最後にキャスター を静かにおろします。

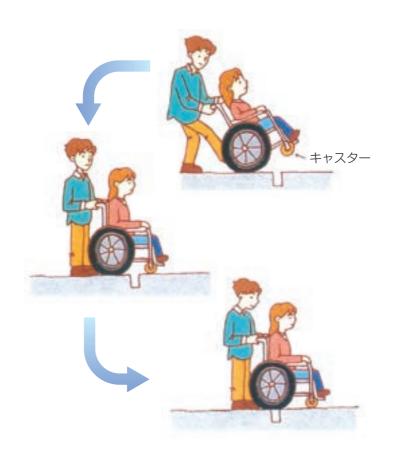




2 溝を越えるとき

キャスターを上げたまま、溝を越えて 向こう側にキャスターをおろします。

キャスターが溝にはまってしまったら危険ですので、まず ティッピングレバーを踏み、キャスターを上げて溝を越えます。





坂をおりるとき

ゆるやかな坂は前向きで。

ゆるやかな坂では前向きで、車いすを引くようにしながらおり ていきます。

急な下り坂は後ろ向きで。

急な下り坂では、後ろ向きで介助している方が支えながら、 ゆっくりおります。



进

下り坂で前向きにおりるとき、急にスピードを落とすと、 乗っている方が車いすから落ちてしまうので注意しましょう。



階段をのぼるとき おりるとき

階段をのぼる時は前向きのまま、 おりる時はうしろ向き。

まず、ブレーキをかけてから車いすを持ち上げ、ゆっくりと運 びます。

3人で持ち上げる例



注

ハンドグリップ、アームレスト等が取り外しできる車いすの 場合は、それらの部分を持つと危険です。使用している車い すに適した方法をとることが必要です。介助する前に、本人 に確認しましょう。

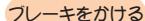
5

車いすに乗っている方の移動介助

十分にコミュニケーションをとりながら。

介助の方法は、車いすに乗っている方の身体状況によって異なります。「どういう方法がよいのか」本人にまず確認し、安全に介助することが大切です。









車いすの方の胸の 上で手を組む

> 膝の下で 手をつなぐ

耳の不自由な方とともに

2耳の不自由な方とともに



口話 (読話)

口の動きを読み取ることで 伝え合う方法です。

耳の不自由な方が口話をしている ときは、口の動きがわかるように正 面からはっきり話してください。た だし、口話には限界がありますので 注意してください。



2

手話

手話は目で見てわかる視覚言語です。

耳の不自由な方たちの間で生まれ、発展してきたのが手話。最 近は、手話講習会などが開かれ、少しずつ広がってきています。



耳の不自由な方すべてが 手話をできるわけではあ りませんので注意してく ださい。



3 筆談

筆談は、手のひらや紙に文字を 書いて伝え合う方法です。

確実に伝え合うことができる方法 です。耳の不自由な方に話しかけら れたら、気軽に筆談で応じてくださ い。最近は、筆談に便利な用具や耳 の不自由な方との会話を助けるため のさまざまな用具が開発されていま す。



4

病院や銀行などで一

身ぶりや手ぶり、肩をたたいて伝えてください。

耳の不自由な方は、呼ばれても聞こえませんので、病院や銀行でそのような様子を見かけたら、身ぶりや手ぶり、肩をたたいて伝えてください。



耳の不自由な方とともに



何か、たずねられたら―

筆談や身ぶり手ぶりでこたえてください。

耳の不自由な方から、何かものをたずねられたときは、手話が できなくても、筆談や身ぶり手ぶりなどで、こたえてください。



6

電話を頼まれたら――

耳の不自由な方にかわって、 電話をかけてください。

耳の不自由な方が電話をする 必要ができたときは、身近な人 に頼みます。頼まれたら、か わって電話をかけてください。



3目の不自由な方とともに

1 あいさつするとき

声をかけながら握手しましょう。

「こんにちは」「はじめまして」 「よろしく」と、声をかけながら握 手しましょう。目の不自由な方は 握手することによって、相手の背 の高さなどがわかります。



2 いっしょに歩くとき

肩やひじにふれてもらって、 半歩前を歩いてください。

目の不自由な方と移動するときは、肩やひじにふれてもらって 半歩前を歩いてください。ふれた肩やひじを通して、あなたの動 きが伝わります。

階段では――

「階段です。のぼります」「階段です。おります」「終わりました」というように声をかけてください。また、段差があるときにも「一段のぼります」「一段おります」と声をかけると、安全です。



3 エスカレーターに乗るとき

片手をベルトに乗せてもらうと 安全です。

目の不自由な方の横に並び、 合図をして、タイミング良く同 時に同じステップに乗ります。



エスカレーターの利用に慣 れていない方もいるので、 Tスカレーターと階段が併 設されている場合は、どち らを利用するか本人に確認 しましょう。



自動車に乗るとき

開いているドアのふちと 車の屋根のへりに 手をふれてもらうと、 乗りやすくなります。

ドアの開き具合や車の屋根の 位置がわかると、車の向きや高 さがわかります。頭をぶつけず にスムーズに乗ることができま す。



5 道をたずねられたら-

目の不自由な方を基準に 方向を伝えてください。

「あっち」「こっち」というような代名詞で言っても方向がわか りにくいので、前、後ろ、左、右と、目の不自由な方を基準に伝 えてください。

横断歩道で見かけたら 声をかけてください。

目の不自由な方は、信号が変わってもわからないときがありま す。「青ですよ」とひと声かけてください。また、横断歩道には点 字ブロックがなく、まっすぐ渡るのが困難な場合もありますの で、困っている人がいたらお手伝いしてください。





駅のホームで一

困っている様子を見かけたら、 声をかけてください。

駅の構内は騒音や振動が大きく、目の不自由な方の方向感覚が 乱されます。特にホームでは混雑していたり、通路が狭かった り、構造が複雑ですので、困っている様子を見かけたら、「お手伝 いしましょうか?」「どちらに行かれますか?」と声をかけてくだ さい。





食事のときなどは―

いすをすすめるときは、 背もたれにふれてもらってください。

いすの背もたれに手をふれてもらうと、いすの位置や方向が理解できます。またテーブルがある場合には、同じようにテーブル

にふれてもらうと高さや位置がわかります。

食べものの位置は時計の針の位置で伝えてください。

テーブルの上にいろいろと物が並べてあるときは、「6時のところにケーキがあります」というように、時計の針の位置で伝える



とわかります。はしやスプーン などが置いてある場合は、前 もってふれて、確認してもらい ます。



4 高齢の方とともに



電車やバスで-

乗るとき、降りるときは手をかして

電車やバスの乗り降りは、段差があって危険です。高齢の方を 見かけたら「だいじょうぶですか?」と声をかけてください。

話しかけるとき

ゆっくり、はっきり話しかけてください。

高齢になると耳が聞こえにくかったり、早口で話すと聴き取り にくかったりします。大きく口を開いて、ゆっくりはっきりと話 しかけてください。

横断歩道で---

手をひいて、いっしょに渡ってください。

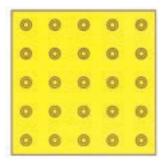


高齢の方は、早く歩くことができなく て、信号が青から赤に変わってしまうこ とがあります。見かけたら、手をかして お手伝いしてください。

5 マナーを守ってひとにやさしいまちづくり

点字ブロック*を利用する人のために、点字ブロックの上には物を置いたり駐輪しないでください。





方向転換や注意が必要な位置を示す点状ブロック



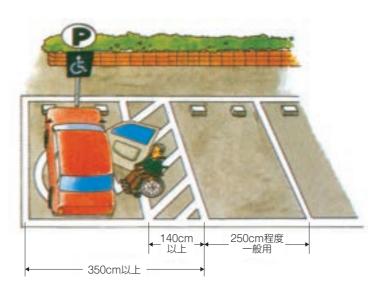
進む方向を案内する 線状ブロック

マナーを守ってひとにやさしいまちづくり

車いす使用者駐車スペースは、

車いすを利用されている方のためのスペースです。

自動車と車いすとの乗り降りのために、 ドアをいっぱいに開ける必要があります。 一般の方は駐車しないでください。



あなたのちょっとした思いやりが ひとにやさしいまちづくりにつながります。

仙 台 市 ひとにやさしいまちづくり 条例の概要



このマークは、けやきの木をモチーフに、

ハート、笑顔、手をつなぐ人々の姿を

イメージしています。

1

条例のあらまし

(1)「ひとにやさしいまちづくり条例」とは?

建物、道路、公園などの施設が高齢の方や障害のある方を含めて、だれもが使いやすいものとなるように、これらの施設をつくる際には、バリアフリー整備をすることを定めたものです。平成8年6月に制定されました。

(2)どんなふうに整備するのでしょうか?

一例を紹介します。

- ①出入口であれば、車いすが通りやすいように、出入口の幅を 広くする必要があります。
- ②段差をなくす (スロープをつける)。
- ③エレベーターは、車いすを使われる方が中で方向転換できる 11人乗り以上の大きさで、音声で案内する装置をつける必要 があります。
- ④歩道であれば、交差点には車いすを使われる方が通行でき、 視覚障害のある方が歩道と道路の境目を白杖や足の裏などで 確認できるように小さい段差が必要です。

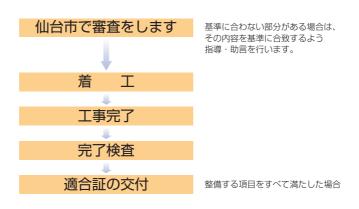
(3)どういった建物を整備することになるのですか?

社会福祉施設、病院、学校、官公庁の庁舎、金融機関の店舗、 図書館などの文化施設、集会場・冠婚葬祭施設などの集会施設、 美容院、飲食店、百貨店、ホテル、旅館などの施設です。

(詳しくは30ページ)

(4)どういう手続きが必要なのですか?

30ページにある施設で一定の面積以上のものを新たに建設する場合は、工事を開始する前に整備の内容について届出をしなければなりません。









2 「公益的施設」と「指定施設」

公益的施設…すべての方にとって利用しやすいものとすることが必要 な施設です。

指定施設……公益的施設のうち特に整備が必要な施設で、届出義 務が生じる施設です。

	公 益 的 施 設	指定施設
	社会福祉施設 病院、診療所、助産所 学校、専修学校、自動車教習所、職業能力開発校などの学校等施設 官公庁の庁舎 郵便局、ガス、電気、電話などの公益事業の営業所等 銀行、農協、信用金庫、証券会社などの金融機関の店舗 公衆便所 火葬場 図書館、博物館などの文化施設 集会所、公会堂、冠婚葬祭施設などの集会施設 地下街など	すべての施設
	理容所、美容所	50㎡超
建築物	飲食店 百貨店、マーケットその他物品販売業の店舗 クリーニング取次店、貸衣装屋、旅行代理店などの店舗 公衆浴場	100㎡超
	自動車車庫(機械式駐車場を除く)	500㎡以上
	体育館、ボーリング場、スケート場、水泳場などのスポーツ施設 劇場、映画館、観覧場など 展示場など ダンスホール、遊戯場、マージャン屋、ぱちんこ屋など ホテル、旅館など	500㎡超
	事務所工場	2,000㎡超
	共同住宅、寄宿舎	50戸(室)超
	鉄道の駅、バスターミナルなどの公共交通機関の施設 複合施設 (共同住宅等を除く公益的施設の複合建築物で2,000㎡を超え るもの)	すべての施設
公共交通 機関の施設	鉄道の駅、パスターミナルなど	すべての施設
道路	道路法による道路(自動車専用道を除く)	すべての施設
公 園	児童遊園、都市公園、動物園、植物園、遊園地など	すべての施設
路 外駐車場	路外駐車場(建築物、機械式駐車場を除く)	駐車場法第12条に よる届出が必要な施設

3 バリアフリー工事の補助制度について

仙台市では、不特定多数の方が利用する施設のバリアフリーエ 事を応援しています。

利子補給制度

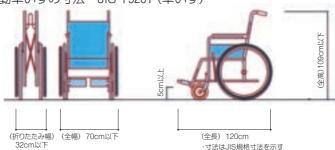
新しく建物をつくる場合やすでに建築されている建物にスロー プ、ひろびろトイレ(車いす使用者が円滑に利用することができ る便所) 等を設置する際に、建築主が銀行などから借りたお金の 利子分を仙台市で負担する制度



基準等の基本的な考え方

「整備基準」は以下の

- ①車いすの基本寸法 ②車いす使用者の動作方法
- ③杖使用者の動作寸法 等に配慮して定めています。
- ①重いすの基本寸法
 - ●手動車いすの寸法 JIS T9201 (車いす)



●電動車いすの寸法 JIS T9203(電動車いす) 自操用標準型

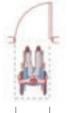




·寸法はJIS規格寸法を示す

②車いす使用者の動作方法

●诵调寸法



車いす使用者 が通過できる 寸法



________________________ 車いす使用者 が通過しやす い寸法



車いす使用者と 横向きの人がす れ違える寸法

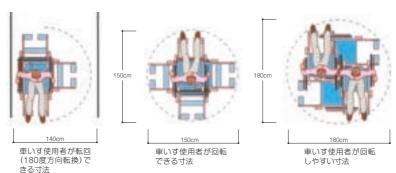


車いす使用者と人 がすれ違える寸法 車いす使用者が回 転できる寸法

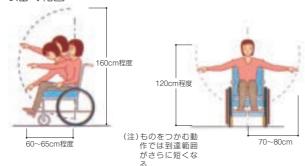


車いす使用者同 士がすれ違える 寸法

●転回(方向転換)及び回転寸法



●手の届く範囲

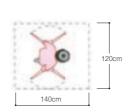


③杖使用者の動作寸法

●通過寸法



松葉杖使用者が通過 しやすい寸法



松葉杖使用者の動作 寸法

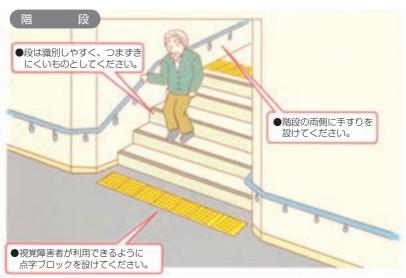


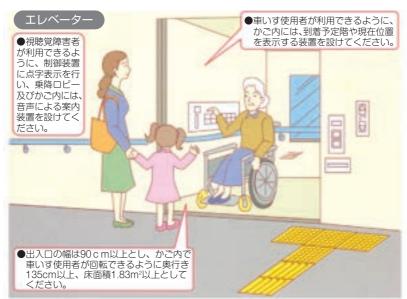
車いす使用者と松葉杖使 用者のすれ違い寸法

5

整備基準の例

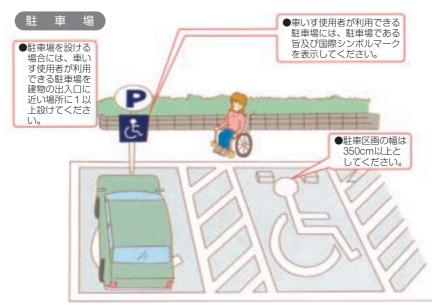






※車いす使用者が、後ろ向きで降りる場合に、出入口の開閉を確認することができるように 鏡を設けることが望ましいです。

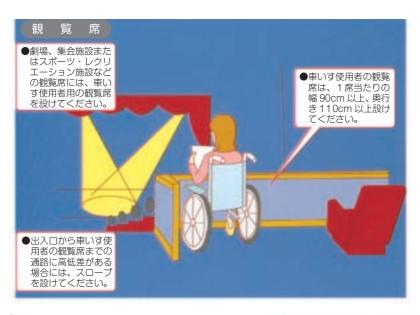


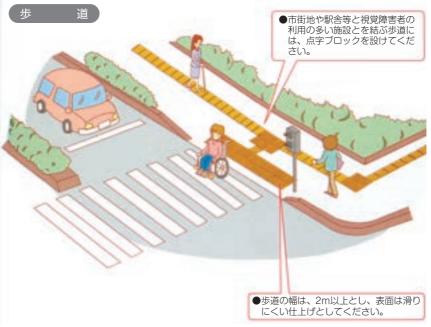


※乗降のための部分の幅は140cm以上として床面を塗装することが望ましいです。



●道路から建物の出入口 まで点字ブロックを設 けてください。





整備基準の例



バリアフリー

高齢の方や障害のある方が生活する上で妨げとなっている障壁 (バリア)を取り除くこと。

ノーマライゼーション

障害のある方もない方も、共に地域で日常生活を送れるような社 会こそが普通 (ノーマル) な社会であるという考え方。

ユニバーサルデザイン

できるかぎりすべての方に利用可能なように、製品、建物、空間をデザインすること。

例) 細かい字が読めなくなった方のために触っただけで識別できるよう工夫 された容器や文房具、握力が低下した方も利用しやすい道具類、高齢の 方や障害のある方でも着やすくつかいやすくデザインされた服など

バリアフリー新法 (平成18年6月21日公布、同年12月20日施行)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ハートビル法と交通バリアフリー法を一本化し、公共交通機関や 建築物だけでなく、道路、公園、駐車場についてもバリアフリー 化を推進することを目指している。

ひろびろトイレマーク

車いすを利用されている方が使えるトイレは、面積も広く手すりもついており、どなたでも利用しやすいものですが、「専用」というイメージがあります。いろいろな方にお使いいただけるよう、建物の外側からでもそのトイレの存在がわかるように、建物の入口、トイレ前に掲示するマークです。



